

士 幌 町

第 8 期 行政改革推進計画(案)

(令和 8 ～12年度)

令和 8 年 3 月

行政改革推進計画 体系図

※重点検証項目

重点事項	取組項目	取組内容	主管課等		
1 効率的な行政運営の確立	1 効率的な組織の運営	① 機構の見直し	総務課		
		② 文書管理の適正化	総務課 全庁		
		③ 個人情報保護とセキュリティ対策の強化	総務課		
	2 行政情報の適切な管理	① 個人情報保護とセキュリティ対策の強化	総務課		
		② 職員給与等の適正化	総務課 全庁		
	3 定員管理と給与の適正化	① 定員管理の適正化	総務課		
		② 職員給与等の適正化	総務課 全庁		
		③ 長時間勤務の縮減と年次休暇取得率の向上	総務課 全庁		
	4 民間能力の活用	① 民間委託の推進	特養 建設課		
		② 指定管理者制度の推進	総務課		
		③ PFIの導入・推進 ※	地域戦略課		
	5 人材の育成・活用	① 職員の意識改革	地域戦略課		
		② 人事評価制度の適正な運用	総務課		
		③ 職員の資質向上	総務課 全庁		
		④ 多様な人材の活用	地域戦略課		
	2 持続可能な財政基盤の確立	1 健全な財政運営の推進	① 地方公会計制度に基づく財務書類の整備・活用	総務課	
			② 事務事業の見直し	地域戦略課	
③ 普通建設事業の抑制			建設課		
④ 病院事業の経営健全化 ※			国保病院		
⑤ 特老事業の経営健全化 ※			特老		
⑥ 第3セクター等の経営健全化			産業振興課		
⑦ 事務管理経費の縮減			地域戦略課 全庁		
⑧ 経常的経費の削減			総務課 全庁		
2 自主財源等の歳入確保			① 受益と負担の適正化	建設課 町民課	
		② 町有財産の適正管理	総務課		
		③ 滞納金の整理強化	町民課 建設課 幼児教育課 学校給食センター		
		④ ふるさと納税の推進	地域戦略課		
		⑤ その他（自主財源の確保） ※	地域戦略課 産業振興課		
		3 協働によるまちづくりの推進	1 町民参画の推進	① 広報広聴活動の充実	地域戦略課
				② 協働推進事業の拡充	地域戦略課
				③ パブリックコメントの実施	地域戦略課 全庁
④ 審議会等委員構成の見直し				総務課 全庁	
2 地域力の向上	① 地域防災体制の充実		総務課		
	② 地域自治組織の維持支援		地域戦略課		

1. 効率的な行政運営の確立

箇所は、重点検証項目
(単位：百万円)

番号	取組項目	① 取組内容	主管課	② 計画・効果額（目標）					実績・効果額（実績）				
				R 8	R 9	R 1 0	R 1 1	R 1 2	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1	R 1 2
1	効率的な組織の運営	①機構の見直し 社会情勢の変化や多様化する住民ニーズに対応するため、限りある人材でより効率的な行政運営を推進する。 ○ 機構・事務分掌の検証・見直し	総務課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒					
		②文書管理の適正化 文書の発生から保存、廃棄までにかかる体系（文書管理システム）の定着による事務の効率化、執務環境の整備を図る。 ○ 各所属での文書管理の徹底	総務課 全 庁	実施	⇒	⇒	⇒	⇒					
2	行政情報の適切な管理	①個人情報保護とセキュリティ対策の強化 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）その他関係法令等に基づき、セキュリティ情報の周知を図り、情報の機密性や完全性などの確保に対する職員の意識向上を図る。 ○ 情報セキュリティポリシー（情報保護の基本方針と対策基準）及び特定個人情報取扱マニュアルの周知徹底	総務課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒					
3	定員管理と給与の適正化	①定員管理の適正化 業務の効率化や業務量に応じて見直しを行うとともに類似団体職員数を参考に職員の適正配置に努める。 ○ 定員管理状況の公表	総務課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒					
		②職員給与等の適正化 国の人事院勧告に準拠するほか、その都度給与や各種手当の見直しを図る。 ○ 人事院勧告準拠の給与や手当の改定、医療・福祉職給料表の導入検討	総務課 全 庁	検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒					
		③長時間勤務の縮減と年次休暇取得率の向上 「女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画」に基づき職員の健康管理・ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の観点から過度な時間外勤務の縮減を図るとともに年次休暇の取得率の引き上げに努める。 ○ 時間外勤務の縮減、定時退庁日の設定、年次休暇及び男性の育児休業に係る取得率向上	総務課 全 庁	実施	⇒	⇒	⇒	⇒					
4	民間能力の活用	①民間委託の推進 行政運営の効率化を図るため、公正性や行政サービスの質の低下に配慮し、委託効果を検証しながら積極的に推進する。 ○ 委託業務の検討・実施	地域戦略課	検討	⇒	⇒	⇒	⇒					
		②指定管理者制度の推進 公の施設の管理運営の効率化と民間のノウハウを活かした施設の利活用を促進するため、導入施設について検討する。 ○ 対象施設の検討・導入	総務課	検討	⇒	⇒	⇒	⇒					
		③PFIの導入・推進 公の施設等の建設、管理運営を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して施設の利活用を促進するため、導入について検討する。 ○ PFIの導入の検討	地域戦略課	検討	⇒	⇒	⇒	⇒					

番号	取 組 項 目	① 取 組 内 容	主管課	② 計画・効果額（目標）					実績・効果額（実績）				
				R 8	R 9	R 1 0	R 1 1	R 1 2	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1	R 1 2
5	人材の育成・活用	①職員の意識改革 職員一人ひとりが常に自己の業務に改善意識をもち、積極的に合理化に取り組み、町民との協働のまちづくりに努めるため意識改革の助長を図る。 ○ 職員行動指針の周知徹底	地域戦略課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒					
		②人事評価制度の適正な運用 職員の意識を喚起させる手法として、職務実績を適正に評価し、処遇に反映させるなど人事評価制度の適正な運用を図る。 ○ 人事評価制度の改善と定着	総務課	検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒					
		③職員の資質向上 地域主権時代に求められる職員政策形成能力、対人能力、業務遂行能力の向上のため各種研修の拡充など、多角的な視点から取り組みを推進する。 ○ 新規・初任者、中級者研修など定期的な研修の実施 ・ 基本実務、接遇の徹底、中級職・管理監督職に応じた定期的な研修の実施 ○ 専門研修、自主研修の実施 ・ 自治大学校等への派遣、福祉施設、接遇施設研修の実施、知識・技能の習得と資質向上 ○ 人事交流の実施 ・ 国、道等との人事交流の実施	総務課 全 庁	実施 実施 実施	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒					
		④多様な人材の活用 地域おこし協力隊や他団体からの職員派遣など外部人材の活用により効率的な行政運営を図る。 ○ 地域おこし協力隊制度の活用	地域戦略課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒					

2. 持続可能な財政基盤の確立

番号	取 組 項 目	① 取 組 内 容	主管課	② 計画・効果額（目標）					実績・効果額（実績）				
				R 8	R 9	R 1 0	R 1 1	R 1 2	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1	R 1 2
1	健全な財政運営の推進	①地方公会計制度に基づく財務書類の整備・活用 統一的な基準による財務諸表の整備が義務化されたため、適切に対応した財務書類の作成整備と分析を行うとともに公表する。 ○ 財務書類の作成・公表・分析	総務課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒					
		②事務事業の見直し 厳しい財政状況の中、社会経済環境の変化や高度化・多様化する町民ニーズに伴う新たな行政課題に的確に対応するため、行政の責任分野を見直すとともに、行政関与の妥当性、効率性及び効果等の総合的な観点から、事務事業の見直しを行い、より効率的・効果的な事業展開を推進する。 ○ 町単独補助金等の検証・見直し	地域戦略課	検討	⇒	⇒	⇒	⇒					
		③普通建設事業の抑制 普通建設事業費に係る地方債借入額と一般財源を抑制するため、町単独事業の町道、土地改良関係事業費の工事請負費等を縮減する。 ○ 町道、土地改良関係事業費に係る工事請負費等の縮減 → 基準：(R5+R6)/2=158百万円（R4：211百万円 R5：192百万円 R6：124百万円）	建設課	実施 2	⇒ 3 (5)	⇒ 5 (10)	⇒ 5 (15)	⇒ 10 (25)					
		④病院事業等の経営健全化 病院経営強化プランに基づき安定した診療体制を確立し、医業収益の改善を図る。 ○ 一般会計からの繰出金の縮小 （基準：R6 不採算地区病院運営負担 342百万円から縮小） ○ 病床の適正化	国保病院	実施 5 検討	⇒ 5 (10) ⇒	⇒ 10 (20) ⇒	⇒ 10 (30) ⇒	⇒ 20 (50) ⇒					
		⑤特老事業の経営健全化 適切な運営と民間的視点での効率的な経営をし、収益の改善を図る。 ○ 特老定員の適正化		検討	⇒	⇒	⇒	⇒					
		⑥第3セクター等の経営健全化 （株）ペリオールが指定管理を行う温泉宿泊業等についてサービスの充実と料金の見直しにより収益増を図る。 ○ 貸付金の縮減（基準：R7年 貸付金700万円から縮減）	産業振興課	実施 1	⇒ 1 (2)	⇒ 1 (3)	⇒ 2 (5)	⇒ 2 (7)					
		⑦事務管理経費の縮減 平成17年8月から運用して、令和7年5月に再改定した「土幌町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）◇土幌町環境マネジメントシステム運用の手引き◇」により、光熱費の削減に努める。 ○ 電気使用量の削減（基準：R6実績2,084Mwhから削減） ○ 公用車燃料使用量の削減（基準：R6実績44台17,996ℓから削減） ○ 複写機使用の削減、電子メールの活用、大量発送先の同封化、ハガキ・定型封筒使用の励行など事務経費の削減を図る。	地域戦略課 全 庁	実施 実施 実施	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒	⇒ ⇒ ⇒					
		⑧経常的経費の削減 一般財源分の経常的経費（人件費・物件費・扶助費・補助費等）削減に努める。 ○ 一般財源分の経常的経費削減（目標：R6実績4,050百万円から削減）	総務課 全庁	検討	実施 10 (10)	⇒ 10 (20)	⇒ 10 (30)	⇒ 10 (40)					

番号	取 組 項 目	① 取 組 内 容	主管課	② 計画・効果額（目標）					実績・効果額（実績）				
				R 8	R 9	R 1 0	R 1 1	R 1 2	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1	R 1 2
2	自主財源等の歳入確保	①受益と負担の適正化 住民負担の公平性の確保及び受益者負担の観点から定期的（５年間）な検証とあわせ施設投資など状況変化による見直しにより適正化を図る。 ○ 水道料金、下水道料金の検証	建設課	検証	⇒	⇒	⇒	⇒					
		②町有財産の適正管理 財源確保の観点から、遊休公有財産の売却を進める。 ○ 土地の売却（５区画：高德２、新生１、平原２） ○ 旧小学校の利活用・旧保育所の利活用について	総務課 総務課 地域戦略課 産業振興課	実施 4 検討	⇒ 4 (8) ⇒	⇒ 4 (12) ⇒	⇒ 4 (16) ⇒	⇒ 4 (20) ⇒					
		③滞納金の整理強化 町税、使用料等の滞納について負担の公平性と財源の確保を図るため、町税・使用料等収率率向上対策推進会議機能の一層の充実を図り収率率の向上に努める。 ○ R6末 滞納額合計48,705千円の約10%、4.8百万円を毎年度解消 ・ 町税（R6末 収率率98.60%）収入未済額18,855千円 ・ 国民健康保険税（R6末 収率率96.14%）収入未済額12,703千円 ・ 介護保険料（R6末 収率率99.94%）収入未済額136千円 ・ 行政財産使用料（R5末、R6末 収率率100%）収入未済額 0千円（達成） ・ 保育料（R6末 収率率95.95%）収入未済額257千円 ・ 町営住宅使用料（R6末 収率率84.98%）収入未済額10,249千円 ・ 水道料金（R6末 収率率97.29%）収入未済額5,574千円 ・ 下水道料金（R6末 収率率98.53%）収入未済額920千円	町民課 町民課 保健福祉課 建設課 幼児教育課 建設課 建設課 建設課	実施 4.8	⇒ 4.8 9.6	⇒ 4.8 14.4	⇒ 4.8 19.2	⇒ 4.8 24.0					
		④ふるさと納税の推進 寄附金を活用した事業内容（寄付使途の明確化）を広く公表するほか、個人版については、町内業者等と連携を図り、地域振興につながる返礼品の開発とPRに努め、寄附額の拡大を図る。 ○ 寄附金額の拡大（基準額：R6 実績499百万円） ○ 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用	地域戦略課	実施 10 実施 1	⇒ 10 (20) ⇒ 1 (2)	⇒ 10 (30) ⇒ 1 (3)	⇒ 10 (40) ⇒ 1 (4)	⇒ 10 (50) ⇒ 1 (5)					
		⑤その他（自主財源の確保） 上記①～④以外の財源の確保を図る。 ○ Jクレジットの推進 （実施できた場合、目標額は設定しないが、経費を引いた町の純収入を実績・効果額（実績）に加算） ○ 町民や町内団体からの寄附の確保	産業振興課 地域戦略課 地域戦略課 総務課	検討・実施 検討	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒					

3. 協働によるまちづくりの推進

番号	取 組 項 目	❶ 取 組 内 容	主管課	❷ 計画・効果額（目標）					実績・効果額（実績）				
				R 8	R 9	R 1 0	R 1 1	R 1 2	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1	R 1 2
1	町民参画の推進	①広報広聴活動の充実 町民に分かりやすい町政情報の発信と町民の声を聴くための機会充実を図る。 ○ 町ホームページやX・TikTokなどのSNS等の活用による情報発信の充実 ○ 紙媒体から電子化（ペーパーレス化）へ・広報しほろetc.	地域戦略課	実施 検討	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒					
		②協働推進事業等の拡充 地域住民等による地域活性化事業をより一層支援するため、協働推進事業補助金を拡充する。	地域戦略課	検討	⇒	⇒	⇒	⇒					
		③パブリックコメントの実施 町民の意見をまちづくりへ反映させるため、各種計画などの策定に際し、広く意見を募集する。	地域戦略課 全 庁	実施	⇒	⇒	⇒	⇒					
		④審議会等委員構成の見直し まちづくりの政策形成の過程に町民の参画を促進するため、若年委員、女性委員、公募委員等の積極的な登用に努める。 ○ 公募委員・女性委員の積極的登用（目標登用率30%）	総務課 全 庁	実施	⇒	⇒	⇒	⇒					
2	地域力の向上	①地域防災体制の充実 地域における共助組織の設立に向け積極的に支援を図り、災害に強いまちづくりを推進する。 ○ 自主防災組織の設立支援（R6末現在 18組織）	総務課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒					
		②地域自治組織の維持支援 公民館、駐在区への運営支援を行い、地域住民活動の充実を図る。 ○ 支援員の配置	地域戦略課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒					
効果額（目標）計				27.8	38.8 66.6	45.8 112.4	46.8 159.2	61.8 221.0	0	0	0		

↑ 単位（百万円）